

有効な第四世代税理士用電子証明書またはマイナンバーカード（署名用電子証明書を格納しているもの）を所持されている場合

第四世代税理士用電子証明書もマイナンバーカードがない、もしくは過去に取得したが失効・紛失・破損してしまった場合

**【オンラインで申込みます】**

オンライン申込受付が開始されたら日税連ホームページから「第五世代税理士用電子証明書 管理ツール」をダウンロード&インストールし、表示される案内に沿って「電子証明書オンライン申込」をおこないます。

※住民票や印鑑登録証明書等の公的書類の添付は不要です。

※オンライン申込みは受付開始後をお願いします。受付開始スケジュールは下記を参照ください。

**【書面で申込みます】**

2021年4月5日以降に日税連の専用サイトにある利用申込書送付依頼フォームで申込みか、日税連電子認証課に電話連絡し、利用申込書類の送付依頼をおこないます。

日本税理士会連合会 電子認証課（直通）  
TEL：03-5435-0940

届いた利用申込書に記入・押印し、公的書類と共に返信用封筒で日税連に送付します。

申込データ・申込書類が日税連に到着  
「税理士名簿」に基づき審査・登録作業をおこない、NTTネオメイトに発行依頼をおこないます。

2～3週間程度で本人限定受取郵便（基本型）で電子証明書(ICカード)が事務所宛に発送されます。  
※本人限定受取郵便（基本型）は郵便局で保管され、事務所には郵便局から通知書が届きます。

ICカードを2枚申込んだ場合は手数料が発生し、NTTファイナンスから請求書が発送されます。支払期限までに銀行振込またはコンビニにてお支払いください。

先生ご本人が直接、事務所所轄の郵便局(本局)窓口で電子証明書(ICカード)を受け取ります。

電子証明書(ICカード)に同封の「受領書送信マニュアル」に沿って、電子証明書(ICカード)の動作確認及び受領書の送信をおこないます。

※発送から30日以内に受領書を送信（提出）しないと電子証明書が失効しますのでご注意ください。

手続きは完了です

**オンライン申込受付開始予定**

	2021年						
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
北陸会、中国会、四国会、九州北部会、南九州会、沖縄会	5日						
北海道会、東北会、名古屋会、東海会	19日						
近畿会		10日					
東京地方会、千葉県会、関東信越会		31日					
東京会			28日				